

4 日 国 運 第 1 号
令和 4 年 1 1 月 1 0 日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市国民健康保険運営協議会
会長 奥住 匡人

国民健康保険税率等の改定について（答申）

令和 4 年 1 0 月 6 日付け、日市保第 1 3 2 1 号により諮問のありました標記の件につきまして、令和 4 年 1 1 月 1 0 日、第 3 回日野市国民健康保険運営協議会を開催し、審議した結果、当協議会は下記のとおり答申します。

1. 国民健康保険税率等の改定内容について

区分	基礎課税額（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合 計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現行税率 (介護なし)	5.40%	30,600円	1.70%	10,500円	1.70%	13,200円	8.80% (7.10%)	54,300円 (41,100円)
改定案 (介護なし)	5.60%	32,400円	1.90%	11,400円	1.90%	14,100円	9.40% (7.50%)	57,900円 (43,800円)
差 (介護なし)	0.20%	1,800円	0.20%	900円	0.20%	900円	0.60% (0.40%)	3,600円 (2,700円)

2. 国民健康保険税率等の改定の施行期日について

令和 5 年 4 月 1 日